



金 沢 市 公 報

第 3 1 5 0 号 の 2

令和6年(2024年)7月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ		
● 告 示		○ 都市計画の決定について	(都市計画課) 3
○ ふるさと納税寄附金に係る指定納付受託者の指定について	(総務課) 1	○ 都市計画の変更について	(") 3
○ 地縁による団体の告示された事項の変更について	(市民協働推進課) 1	○ 金沢駅西広場の自家用車駐車場及び団体バス乗降場の使用料の徴収事務の委託について	(道路管理課) 3
○ 介護保険法の規定による事業者の指定について(3件)	(介護保険課) 2	● 公 告	
○ 介護保険法の規定による事業の廃止について	(") 3	○ 金沢農業振興地域整備計画の変更について	(農業水産振興課) 4
		○ 金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて	(農業委員会事務局) 4

告 示

● 金沢市告示第192号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者(以下「指定納付受託者」という。)を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年7月1日

金 沢 市 長 村 山 卓

1 指定納付受託者の名称、事務所の所在地及び指定をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日
株式会社JR東日本ネットステーション	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番11号 アグリスクエア新宿4階	令和6年7月1日
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号	令和6年7月1日

2 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる歳入

ふるさと納税寄附金(指定納付受託者が提供するインターネットによる公金支払システム及びその決済基盤を利用して納付されるものに限る。)

3 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日まで

● 金沢市告示第193号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年7月1日

金 沢 市 長 村 山 卓

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
四十万同心会	代表者の氏名及び住所	山本 雅 金沢市四十万4丁目8番地2	中村 裕之 金沢市四十万4丁目84番地	令和5年 4月1日
つつじが丘町会	代表者の氏名及び住所	山田 外史 金沢市つつじが丘210番地5	角本 豊 金沢市つつじが丘376番地	令和6年 4月1日

四十万同心 会	代表者の氏 名及び住所	中村 裕之 金沢市四十万4丁目84番地	吉田 晃 金沢市四十万4丁目170番地	令和6年 4月1日
------------	----------------	------------------------	------------------------	--------------

●金沢市告示第194号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示します。

令和6年7月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770107348	学研ココファン金沢 三社町ヘルパーセン ター	金沢市三社町11番 21号	株式会社学研コ コファン	令和6年6月1日	訪問介護

●金沢市告示第195号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文の規定により指定地域密着型サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11の規定により告示します。

令和6年7月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790101420	キラリ	金沢市玉鉾3丁目 210番地	株式会社インテ グラルウェルネ ス	令和6年6月1日	地域密着型通所介護
1790101412	ミルス定期巡回・随 時対応型訪問介護看 護	金沢市松村5丁目 2番地 桑沢ビル 302号室	株式会社M I R U S	令和6年6月1日	定期巡回・随時対応 型訪問介護看護

●金沢市告示第196号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文及び第54条の2第1項本文の規定により指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により告示します。

令和6年7月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1791300013	グループホーム め いりんの里	野々市市下林3丁 目280番地	株式会社イデ アアテ	令和6年4月15日	認知症対応型共同生 活介護 介護予防認知症対応 型共同生活介護
1790101404	プラトリーの家	金沢市二口町ハ28 番地1	株式会社ピー ディーエスプラ トリー	令和6年6月1日	小規模多機能型居宅 介護 介護予防小規模多機 能型居宅介護

●金沢市告示第197号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり告示します。

令和6年7月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770106225	ヘルパーステーションクラスメート	金沢市横川3丁目167番地 第一成和ビル203号室	合同会社クラスメート	令和6年5月31日	訪問介護

●金沢市告示第198号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和6年7月1日

金沢市長 村 山 卓

都市計画の種類	都市計画を決定した土地の区域	縦覧場所	備考
金沢都市計画第一種市街地再開発事業	金沢市片町2丁目の一部	金沢市都市整備局都市計画課	片町四番組海側地区
金沢都市計画地区計画	金沢市末町及び辰巳町の各一部	金沢市都市整備局都市計画課	末町地区

●金沢市告示第199号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和6年7月1日

金沢市長 村 山 卓

都市計画の種類	都市計画を決定した土地の区域	縦覧場所	備考
金沢都市計画高度利用地区	金沢市片町2丁目の一部	金沢市都市整備局都市計画課	片町四番組海側地区
金沢都市計画用途地域	金沢市末町及び辰巳町の各一部	金沢市都市整備局都市計画課	末町地区

●金沢市告示第200号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により金沢駅西広場の自家用駐車場及び団体バス乗降場の使用料の徴収に関する事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和6年7月1日

金沢市長 村 山 卓

名 称	事務所の所在地	指定をした日	委託をした日
国際警備保障株式会社	金沢市泉が丘1丁目19番8号	令和6年7月1日	令和6年7月1日

公 告

金沢農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び当該農業振興地域整備計画を変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち、農用地利用計画の変更案に係る農用区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、本市にこれを申し出ることができます。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

令和6年7月1日

金沢市長 村 山 卓

1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和6年7月1日から同月30日まで

(2) 場所

金沢市柿木畠1番1号 金沢市農林水産局農業水産振興課

2 農用地利用計画の変更案に対する異議の申出先、申出方法及び申出期間

(1) 申出先

金沢市農林水産局農業水産振興課

(2) 申出方法

書面により持参又は郵送

(3) 申出期間

令和6年7月31日から同年8月14日まで（郵送による場合における郵送に要した日数は、申出期間に算入しない。）

3 意見書の提出先、提出方法及び提出期間

(1) 提出先

金沢市農林水産局農業水産振興課

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出期間

令和6年7月1日から同月30日まで（郵送による場合は、提出期間に提出先まで到着すること。）

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定により金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同項の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

令和6年7月1日

金沢市長 村 山 卓

令和6年(2024年)7月1日 発行	発行人	金 沢 市
	発行所	金 沢 市 役 所
	編 集	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄